

大阪市家庭系ごみ収集輸送事業
経営形態変更にかかる市場調査
(提供用資料)

大阪市

平成 25 年 8 月

1 経営形態の変更を想定する家庭系ごみ収集輸送事業の内容

1.1 対象地域

- 全市域（24行政区）を対象とし、分割単位については、現行の環境事業センター（11か所）を収集輸送効率及び施設の有効利用の観点から9つに統合し、9分割（ブロック）することを想定している。

	センター名	行政区
1	北部環境事業センター	北
		都島
2	東北環境事業センター	淀川
		東淀川
3	城北環境事業センター	旭
		城東
		鶴見
		東成
4	西北環境事業センター	福島
		此花
		西淀川
5	中部環境事業センター	阿倍野
		東住吉

	センター名	行政区
6	中部環境事業センター 出張所	中央
		浪速
		天王寺
7	西部環境事業センター	西
		港
		大正
8	西南環境事業センター	住之江
		住吉
		西成
9	東南環境事業センター	生野
		平野

- 各ブロックにおける、以下の家庭系ごみの収集輸送事業を業務委託の形式で民間化する。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①普通ごみ収集 ②資源ごみ収集 ③容器包装プラスチック収集 ④古紙、衣類収集 ⑤拠点回収業務 ⑥ふれあい収集 ⑦不法投棄等の緊急対応及び死獣回収業務 ⑧その他附帯業務等 |
|---|

- 収集頻度・収集時間帯については、定曜日・定時間収集を基本とする。
- 乗車人数は、市民サービス水準の維持、並びに、労働安全衛生の確保及び道路交通法の遵守の観点から、3人を原則とする。ただし、上記観点を実現する限りにおいて、収集場所や方法等によっては2人も可能とする。

1.2 受託者の募集

- 受託者の募集は、9つの環境事業センターごとに行う。
- 一つの受託者が受託可能なセンターは、最大4センターとする。
- 受託者は、本事業を安定的かつ継続して実施するため、本事業実施期間中、本市との間で後述の事業運営会社に対して支援を行う旨を定めた協定を別途締結するものとする。

2 事業実施の条件等

2.1 事業運営会社の設立等

- 受託者は事業運営会社を新たに設立する。
- 受託者は一つのブロックごとに一つの事業運営会社を設立するものとする。ただし、一つの受託者が複数のブロックを受託した場合は、一つの事業運営会社のみを設立し当該事業運営会社が複数のブロックの業務を遂行することも認めるものとする。
- 事業運営会社は本市との間で家庭系ごみの収集輸送事業に係る業務委託契約を締結する。
- 事業運営会社は委託業務以外の業務を実施することができる。

2.2 資産の移管・賃貸借

2.2.1 環境事業センターの土地・建物等

- 事業運営会社は環境事業センターの土地・建物を5年間に限り賃借することができる。
- 賃料については、大阪市不動産評価審議会へ付議し算定することを想定している（コストモデル上は、本市「行政財産目的外使用許可の使用料算定」に基づき算定しており、変更する可能性がある）。
- コストモデル（平均的な規模の環境事業センター）での賃料は、年間 約8,700万円となる。

2.2.2 車両

- 事業運営会社は車両を市から買い取ることができる。買取価格は、適正な簿価とする。
- コストモデル（平均的な規模の環境事業センター）における車両の台数、車両の種類、金額は下記の通りである。

車種	所有台数 (台)	買取想定額 (万円)
軽四輪車	29	827
小型四輪車	5	897
小型パッカー車	13	2,428
中型パッカー車	2	193
小型プレス車	22	2,244
合 計	71	6,589

2.2.3 物品等

- ▶ 事業運営会社が環境事業センターの土地・建物を賃借する場合には、環境事業センターに備置する物品等のうち購入価額5万円以上の物品について市から適正な簿価で買い取ることにし、その他の物品について市から無償譲渡を受けることとする。
- ▶ コストモデル（平均的な規模の環境事業センター）における物品等（購入価額5万円以上の物品）の点数、主な物品等、金額は下記の通りである。

点数	主な物品等	買取想定額（万円）
20	・ 高圧洗浄機等 ・ デジタル電話交換設備 ・ 耐火金庫	51

2.3 業務委託期間

- ▶ 業務委託期間は平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間とする。

2.4 委託料試算

- ▶ 次の委託料試算額（目安額）は、コストモデル（平均的な規模の環境事業センター）による試算した数値を記載している。
- ▶ 委託料は月次で支払うものとする。

委託料試算額<目安額>						(単位: 百万円)
平成26年10月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	平成31年4月1日～ 平成31年9月30日	合計
883	1,759	1,750	1,741	1,733	862	8,728

2.5 職員移管

2.5.1 移管する職員数

- 事業運営会社は家庭系ごみの収集輸送事業に従事する大阪市の職員の移管を受け、正規雇用するものとする。
- コストモデル（平均的な規模の環境事業センター）における職員数は、約170人である。ただし、具体的員数はセンター毎に異なる。
- 事業運営会社は、移管時点で従事しているブロックの職員の員数に相当する人員を雇用するものとする。ただし、いずれの職員を雇用するか否かについては、事業運営会社と当該職員の合意に委ねる。
- 事業運営会社が移管時点で従事しているブロックの職員の員数に相当する人員を雇用できない場合の取扱いについては別途協議する。

2.5.2 給与及び雇用条件等

- 移管職員との契約形態は正規雇用とする。
- 移管の際の給与及び雇用条件は、移管時点のそれらを前提とする。
- コストモデル（平均的事業センター）では、移管職員の給与等（各種手当、賞与を含む）については、便宜上、平成25年度の職員1人あたりの見込み額ベースを使用し、算定している。
- 事業運営会社は、移管職員との雇用契約に基づき、本市委託業務以外の業務に従事させることができる。

2.6 リスク管理

➤ 想定されるリスク分担については、下記のリスク分担表のとおりとする。

リスクの種類	内容	市	事業運営会社
契約手続リスク	事業運営会社の責めによる契約遅延及び停止		●
	市の責めによる契約遅延及び停止	●	
業務開始遅延リスク	事業計画の作成を含む事業運営会社の準備等に起因する業務の開始遅延		●
要求水準未達リスク	要求水準の未達成		●
第三者賠償リスク	交通事故を含む業務遂行に起因して発生した事故に関する損害賠償		●
経済リスク	物価上昇、資金調達、金利変動によるコスト上昇		●
労使問題リスク	ストライキ等の争議行為による事業の停止		●
業務中止リスク	事業運営会社の責めによる業務中断及び中止		●
	市の責めによる業務中断及び中止	●	
不可抗力リスク *	地震・風水害等の天災	●	
計画変更リスク	事業運営会社の責めによる事業計画、要求水準の変更		●
	市の責めによる事業計画、要求水準の変更	●	
制度関連リスク	関係法令等、税制度の変更に関するもの		●
倒産リスク	破産、会社更生、民事再生		●
附帯事業リスク	附帯事業の実施に関するもの		●

(*)不可抗力リスクについては、「2.7 相互協力協定」に基づき、対応するものとする。

2.7 相互協力協定

➤ 事業運営会社は、家庭ごみ収集輸送事業を円滑に実施するため、市及び他の事業運営会社との間で相互協力協定を締結し、相互協力するものとする。

3 受託者の選定

3.1 受託者の要件

➤ 受託者は法人格を有する団体とする。なお、複数の受託者による共同受託も認める。

3.2 選定方法

➤ 受託者の選定は、提案書に基づく、コンペ方式とする。

3.3 審査基準

- 審査にあたって、以下の項目を総合的に判断する。
 - ✓ 当該事業の目的に対する理解
 - ✓ 競争力強化の取り組み
 - ✓ サービス水準
 - ✓ 実施体制
 - ✓ 委託料
 - ✓ 職員の処遇
 - ✓ リスク管理
 - ✓ 財政状態
 - ✓ 初期投資額

3.4 協定の締結

- 優秀提案者は本市との間で事業運営会社の設立等に関する基本協定を締結する。
- 優秀提案者は上記協定に基づき事業運営会社を設立する。事業運営会社は優秀提案者の100%子会社とするが、共同受託の場合には、共同事業者間で全株式を保有すれば足りる。

3.5 スケジュール

日程	内容
平成25年11月	公募の開始
平成25年12月	説明会開催
平成26年1月	提案書等提出期限
平成26年1月	審査委員会（応募者の評価）
平成26年2月	優秀提案者の決定
平成26年4月	基本協定の締結（市と優秀提案者）
平成26年4月	事業運営会社の設立
平成26年7月	業務委託契約の締結（市と事業運営会社）
平成26年7月	出資者支援協定の締結（市と出資者）
平成26年10月	業務開始

コストモデル（平均的な規模の環境事業センター）

◀前提条件▶

ごみ量の考え方

- ごみ量の推移については、大阪市一般廃棄物処理基本計画に基づいて算出している。

営業収益

- 市からの委託料を受託収入として計上している。
- 委託料は初年度である平成 26 年度の営業費用を平成 26 年度のごみ量（計画）で除して算出したごみ量単価に、毎年度のごみ量（計画）を乗じることで算出している。

営業費用

■ 人件費

- 業務量に応じた必要数を維持することを前提としている。
- 初年度に市から移管する人員数は、平成 26 年度ごみ量に応じた必要数としている。
- 定年退職(60 歳)による人員の減少を見込んでいる。
- 在籍人員数が、業務量に応じた要員数を下回る場合には、非正規社員を採用することにより補充することとし、一方で上回る場合は、非正規職員を削減することで調整している。
- 給与等(各種手当、賞与を含む)の水準については、便宜上、平成 25 年度の職員 1 人あたりの見込み額ベースを使用し、算定している。
- 給与等以外の人件費として、社会保険料(厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険、児童手当)を加味している。

■ 退職金

- 移管後の定年退職者(60 歳)については、退職時給与額(本給部分)に大阪市の普通退職による支給率を乗じることで、便宜上、退職金支払額を算出している。
- 支給対象期間は市の在籍期間を通算せず、新会社における在籍期間のみを対象としている。
- 退職給付引当金は、毎年度末に全員が普通退職した場合に必要な退職金要支給額を計上している。なお、支給率は大阪市の普通退職による率を採用している。

■ 燃料費・光熱水費

- 燃料使用量は、平成 24 年度の使用量実績をベースとしており、燃料単価は市場単価を採用している。
- 光熱水費は平成 25 年度の予算額をベースに計上している。

■ センター使用料

- 市において試算した仮の賃借料を計上している。

■ 車両

- 業務遂行上最低限必要な車両台数を新会社は市から買い取ることにしている。
- 新会社が市から買い取る価額は、市における過去の取引事例より算出した売却価額を残存価額とし、使用耐用年数 6 年で減価償却した価額としている。
- 新会社における減価償却は、税法上の耐用年数に基づく定額法を採用している。
- 新会社における更新投資は、車両取得より使用耐用年数 6 年経過時に行うことにしている。

■ 備品

- 市において台帳管理している 5 万円以上の備品について、新会社は市から適正な簿価で買い取ることにしている。
- 新会社が市から買い取る価額は、各備品を税法上の耐用年数に基づいて減価償却した価額としている。
- 新会社における減価償却は、税法上の耐用年数に基づく定額法を採用している。

■ 一般管理費

- 一般管理費は事業費(一般管理費を除く営業費用)の 10%を見込んでいる。

■ その他経費

- 平成 25 年度の予算を基礎とし、新会社にて発生する経費を見込んでいる。
- 建物の修繕費用として、年間 5,000 千円を追加的に計上している。
- 民間委託することで新たに生じる費用として、事業税(外形標準)、自動車税を追加的に計上している。

営業外損益

- 営業外収入として自動販売機設置に係る収入等を計上している。

特別損益

- 車両売却にかかる売却損益を計上している。

法人税等

- 法人税、住民税、及び事業税について、課税標準額に法定実効税率を乗じて計上している。

その他

- 委託料は当該月分が翌月の末日に振り込まれるため、未収入金として 1 か月分の委託料を計上している。
- 初期投資額として必要なものとして、市から取得予定の備品及び車両の購入費(税込)、2 か月分の人件費と諸経費(税込)に加え、平成 26 年度における車両更新投資額(税込)を考慮している。
- 初期投資額として必要な金額は、全額資本金として計上している。
- 消費税は税抜処理としている。

損益計算書（単位:百万円）

科目	計画1期 H26年度	計画2期 H27年度	計画3期 H28年度	計画4期 H29年度	計画5期 H30年度	計画6期 H31年度	累計
営業収益	883	1,759	1,750	1,741	1,733	862	8,728
受託収入	883	1,759	1,750	1,741	1,733	862	8,728
営業費用	883	1,755	1,752	1,707	1,635	807	8,538
人件費	631	1,257	1,248	1,239	1,221	600	6,197
燃料費	17	34	34	34	34	17	169
光熱水費	14	28	28	28	28	14	140
センター使用料	44	87	87	87	87	44	436
減価償却費	49	112	116	84	37	17	415
退職給付引当金繰入額	13	26	26	27	26	12	131
その他経費	35	51	53	53	53	30	274
小計	803	1,595	1,592	1,551	1,486	734	7,761
一般管理費(10%)	80	160	159	155	149	73	776
営業利益	-	4	-2	35	98	55	190
営業外収入	1	2	2	2	2	1	9
営業外費用	-	-	-	-	-	-	-
経常利益	1	6	0	37	100	56	200
特別利益	-	-	-	2	1	-	3
特別損失	-	2	1	-	-	-	4
税引前当期純利益	1	4	-1	39	101	56	199
法人税、住民税及び事業税	7	12	9	22	45	23	118
当期純利益	-6	-8	-10	16	56	33	81

※本シミュレーション上、法人税、住民税及び事業税の算定基礎となる課税所得の計算にあたっては、退職給付引当金繰入額は損金に算入されないため加算している。

※各数値は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

キャッシュフロー（単位:百万円）

科目	計画1期 H26年度	計画2期 H27年度	計画3期 H28年度	計画4期 H29年度	計画5期 H30年度	計画6期 H31年度	累計
営業キャッシュフロー	-91	131	132	121	115	63	472
当期純利益	-6	-8	-10	16	56	33	81
減価償却費	49	112	116	84	37	17	415
固定資産売却損益	-	2	1	-2	-1	-	0
退職給付引当金繰入額	13	26	26	27	26	12	131
退職金支払額	-0	-1	-2	-5	-4	-	-12
未収入金	-147	1	1	1	1	1	-144
設備投資	-268	-50	-56	-31	-18	-	-422
車両購入費	-66	-6	-	-	-	-	-72
車両更新投資額	-217	-46	-59	-33	-20	-	-374
その他設備投資額	-1	-	-	-	-	-	-1
車両売却収入	16	2	3	2	1	-	24
資金増減額	-359	82	77	90	97	63	49
期首資金残高	585	226	308	385	475	572	585
期末資金残高	226	308	385	475	572	634	634
未収入金回収後							778

※本シミュレーション上、車両の更新投資額は一般的な使用耐用年数6年で更新することを前提にしているが、実際は民間事業者の任意の判断により計画・実行することが可能である。

※各数値は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

貸借対照表（単位:百万円）

科目	計画1期 H26年度	計画2期 H27年度	計画3期 H28年度	計画4期 H29年度	計画5期 H30年度	計画6期 H31年度
流動資産	373	455	530	620	716	778
現預金	226	308	385	475	572	634
未収入金	147	147	146	145	144	144
固定資産	219	154	93	42	24	7
車両	219	154	93	41	24	7
備品	0	0	0	0	0	0
資産の部合計	592	609	623	662	740	785
固定負債	13	38	62	84	106	118
退職給付引当金	13	38	62	84	106	118
負債の部合計	13	38	62	84	106	118
資本	585	585	585	585	585	585
利益剰余金	-6	-14	-24	-8	49	81
純資産の部合計	579	571	561	577	634	666
負債及び純資産の部合計	592	609	623	662	740	785

※本シミュレーション上、初期投資に必要な金額を全額資本金として計上しているが、実際は民間事業者の任意の判断により設定することが可能である。

※各数値は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

1. 行政区別ごみ収集量について（平成23年度）

環境事業センター	所管行政区	人口※1 (人)	世帯数※1 (世帯)	ごみ量 (t)									
				本市場調査に関連するごみ量					左記以外				
				普通ごみ	資源ごみ	容器包装 プラスチック	不法投棄※2	その他※3	粗大ごみ※4	小物金属※5	臨時ごみ	合計	業者収集
北部環境事業センター	北区	113,505	67,651	15,686	976	617	251	19	531	-	61	18,141	83,897
	都島区	103,269	50,499	15,789	975	723	78	11	501	-	35	18,112	17,325
東北環境事業センター	淀川区	172,183	91,945	25,260	1,632	1,252	194	18	803	-	94	29,253	38,856
	東淀川区	176,757	93,028	25,753	1,526	1,312	332	20	812	-	86	29,842	23,389
城北環境事業センター	旭区	91,559	43,805	15,502	1,028	797	51	5	365	-	55	17,804	7,261
	城東区	165,278	76,535	24,679	1,629	1,366	79	11	740	-	72	28,577	22,065
	鶴見区	111,543	45,770	18,309	1,060	955	130	5	476	-	45	20,981	16,610
西北環境事業センター	福島区	69,203	35,641	11,146	700	501	88	5	278	1	26	12,745	24,600
	此花区	66,161	29,812	12,829	707	522	227	9	246	1	43	14,584	20,126
	西淀川区	97,242	43,778	17,100	1,055	886	295	24	366	1	47	19,774	22,199
中部環境事業センター	天王寺区	71,568	35,775	9,748	631	457	78	15	336	-	27	11,291	17,761
	東住吉区	129,667	60,253	22,349	1,300	1,100	324	11	538	-	50	25,670	25,617
中部環境事業センター 出張所	中央区	81,661	51,460	9,577	652	369	278	17	318	-	116	11,326	113,375
	浪速区	63,634	43,375	5,478	307	168	423	17	153	-	175	6,721	17,427
西部環境事業センター	西区	85,780	48,984	10,209	629	424	121	6	488	-	21	11,898	29,011
	港区	83,734	40,534	13,245	736	597	115	5	403	-	47	15,147	19,308
	大正区	68,316	30,413	11,901	647	573	203	7	321	-	33	13,685	12,151
東部環境事業センター	東成区	80,421	39,382	12,720	598	436	73	15	322	-	65	14,230	13,876
	生野区	131,996	62,999	22,145	1,420	1,150	222	36	487	-	157	25,618	27,596
西南環境事業センター	住之江区	125,719	56,697	17,806	1,174	860	234	39	614	-	317	21,042	32,402
	住吉区	155,178	74,462	23,234	1,400	1,138	100	40	647	-	157	26,715	18,494
南部環境事業センター	阿倍野区	106,867	49,889	18,039	1,068	884	71	28	606	-	29	20,725	13,619
	西成区	120,569	74,045	16,535	799	571	2,204	13	341	-	76	20,540	25,907
東南環境事業センター	平野区	198,891	87,132	32,703	1,876	1,813	451	29	1,294	-	183	38,348	47,402
合計		2,670,701	1,333,864	407,743	24,524	19,471	6,621	404	11,989	3	2,017	472,771	690,274

* 端数処理の関係で数値が合わない場合がある。

※1 人口、世帯数は平成24年4月1日現在の推計。

※2 不法投棄には市民協力を含んでいる。

※3 その他には街頭ごみ容器ごみ、散乱ごみの収集量を記載している。

※4 北部・城北環境事業センターの粗大ごみ収集は平成23年10月から民間委託を行っており、直営と委託の合計量を記載している。

※5 小物金属類は平成23年10月から西北環境事業センター管内で分別収集を試行実施している。

2. 環境事業センター別処理処分施設搬入割合(平成23年度)

★普通ごみ等

センター名	焼却工場								
	住之江	西淀	鶴見	八尾	森之宮	平野	東淀	大正	舞洲
北部		6%	16%		62%		16%		
東北		27%					73%		
城北			85%	4%	8%		2%		
西北		73%							27%
中部	1%				21%	69%		10%	
中部出張所		14%			33%			25%	28%
西部	1%	30%						45%	24%
東部			6%		70%	24%			
西南	49%					20%		26%	6%
南部	46%	10%				10%		34%	
東南						100%			

★資源ごみ

センター名	資源ごみ選別・中継施設					
	鶴見	鶴見選別	東南	西北	東北	西南
北部	41%			12%	47%	
東北				13%	87%	
城北	58%	39%			3%	
西北				100%		
中部			67%			33%
中部出張所				30%		70%
西部				59%		41%
東部	31%		69%			
西南			18%			82%
南部			58%			42%
東南			100%			

★容器包装プラスチックごみ

センター名	容プラ中継施設					
	鶴見	西淀	平野	住之江	舞洲	東淀
北部	43%	12%				45%
東北		12%				88%
城北	96%					4%
西北		70%			30%	
中部			71%	29%		
中部出張所		28%		72%		
西部		70%		30%		
東部	32%		68%			
西南			26%	74%		
南部			60%	40%		
東南			100%			

* 端数処理により合計が100%にならない場合がある。

3. 機材について（平成24年4月1日現在）

用途	使用機材	積載量 (t)	台数 (台)	作業時乗車人数 (人)	1日当たり平均作業回数 (回)	平均実積載量 (t) ※1	1台当たり年間平均走行距離 (km) ※1	1台当たり年間平均燃料消費量 (L) ※1	燃料種別	
本市場調査に関連する機材	普通ごみ	中型パッカー車 ※3	2.40	15	2	5	1.61	13,754	4,723	軽油
		小型プレスダンプ車 ※3	2.00	198	3	6	1.21	16,903	4,382	軽油
		軽四輪車(ダンプ車) ※3	0.35	118	1	6	0.25	13,382	1,628	ガソリン
	資源ごみ	小型パッカー車 ※3	2.00	54	3	5	0.36	13,563	3,159	軽油
		軽四輪車(ダンプ車)	0.35	30	1	5	0.08	12,158	1,572	ガソリン
	容器包装プラスチック	小型パッカー車	2.00	57	3	5	0.28	15,373	3,666	軽油
		軽四輪車(ダンプ車)	0.35	58	1	5	0.05	13,719	1,631	ガソリン
	環境整備	小型プレスダンプ車	2.00	18	3	4	0.37	13,172	2,777	軽油
		小型四輪車(ダンプ車)	2.00	13	3	4	0.17	9,445	1,705	軽油
		軽四輪車(不法投棄)	0.35	13	1	3	0.07	8,229	963	ガソリン
		軽四輪車(ダンプ車)(美化等)	0.35	33	2					ガソリン
		軽四輪車(犬・猫)	0.35	11	1					3.1件/日
	胞衣汚物	小型貨物車	0.70	8	1	-	10.1件/日※2	8,603	1,365	ガソリン
		軽四輪車	0.35	6	1					ガソリン
	ふれあい	軽四輪車(ダンプ車)	0.35	41	1	-	0.19	7,704	938	ガソリン
上記以外	粗大ごみ	小型プレスダンプ車	2.00	12	3	4	0.39	19,551	4,065	軽油
		小型四輪車(ダンプ車) ※3	2.00	21	3	3	0.17	10,250	2,043	軽油
		軽四輪車(ダンプ車)	0.35	24	1	2	0.10	9,766	1,117	ガソリン
	資源ごみ中継地	ショベルローダー	-	7	1	-	-	-	4,770	軽油
	容プラ中継地	ショベルローダー	-	12	1	-	-	-	3,508	軽油
	粗大ごみ中継地	大型トラック	6.00	7	1	2	0.95	10,727	2,467	軽油
		ショベルローダー	-	3	1	-	-	-	3,041	軽油
			台数合計	759						

※1 平均実積載量、1台当たり年間平均走行距離、1台当たり年間平均燃料消費量は、平成23年度実績。

※2 胞衣汚物の収集実績は、ペット等の平成23年度収集実績(使用機材は小型貨物車8台)。(同業務は平成24年4月から各環境事業センターに移管している。)

※3 直近の購入単価 : 中型パッカー車 8,360千円、小型プレスダンプ車(ハイブリッド) 10,209千円、軽四輪車(ダンプ車) 1,927千円、小型四輪車(ハイブリッド) 7,403千円、小型パッカー車(ハイブリッド) 9,765千円

4. 収集輸送業務に従事する技能職員について

①収集輸送業務に従事する技能職員数（平成25年4月1日現在）

センター名	主任 ※1	定曜日収集			古紙・衣類	粗大ごみ	環境	整備	その他	計	再任用職員 (内数)	行政職員 (外数)
		普通ごみ	資源ごみ	容プラ								
北部環境事業センター	10	95			8	3	14	3	11	144	4	16
東北環境事業センター	10	138			2	3	14	3	22	192	4	15
城北環境事業センター	13	165			2	3	14	3	30	230	4	14
西北環境事業センター	13	115			2	3	14	3	23	173	2	14
中部環境事業センター	11	96			2	3	18	3	11	144	3	13
中部環境事業センター出張所	10	56			4	12	15	2	12	111	4	12
西部環境事業センター	13	101			2	3	14	3	16	152	4	15
東部環境事業センター	10	119			8	13	14	3	12	179	4	13
西南環境事業センター	10	119			2	3	14	3	13	164	4	13
南部環境事業センター	10	109			2	15	18	31	29	214	4	18
東南環境事業センター	7	85			2	16	14	3	23	150	4	13
計	117	1,198	0	0	36	77	163	60	202	1,853	41	156

※1 主任：管理監督業務に従事する職員を示す。

※2 古紙・衣類については、平成25年2月から北部・中部(出)・東部センターで先行実施し、平成25年10月から全市実施予定である。

②収集輸送業務に従事する技能職員の平均年収・年齢(各年4月1日現在)

年度(平成)	22	23	見込み	
			24	25
人数(人) ※3	2,113	2,010	1,956	1,819
平均年収(万円) ※4	644.2	648.6	642.0	629.4
平均年齢(歳)	43.8	44.6	45.4	46.0

※3 人数について、再任用職員は除いている。

※4 平成25年度の平均年収については、見込み額ベースをもとに算出した想定値である。

③収集輸送業務に従事する職員のその他の勤務条件(平成25年4月1日現在)

勤務時間	8:30～17:00 (休憩 12:00～12:45)
年次有給休暇	年間20日、20日を限度に翌年度に繰り越し可
夏季休暇	5日(7月1日～9月30日の間に取得可)
休日	日曜日、土曜日相当(職員の2分の1の範囲で水曜日若しくは土曜日を休日)、 祝日、年末年始(ただし、祝日及び年末年始はごみ収集に必要な最低限の人数が休日出勤)
年間要勤務日数	244日(別途祝日及び年末年始に休日勤務あり)

④収集輸送業務に従事する技能職員の年齢構成(平成25年4月1日現在)

年齢(歳)	～29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳
人数(人)	3	2	12	8	16	20	23	35	33	56	62

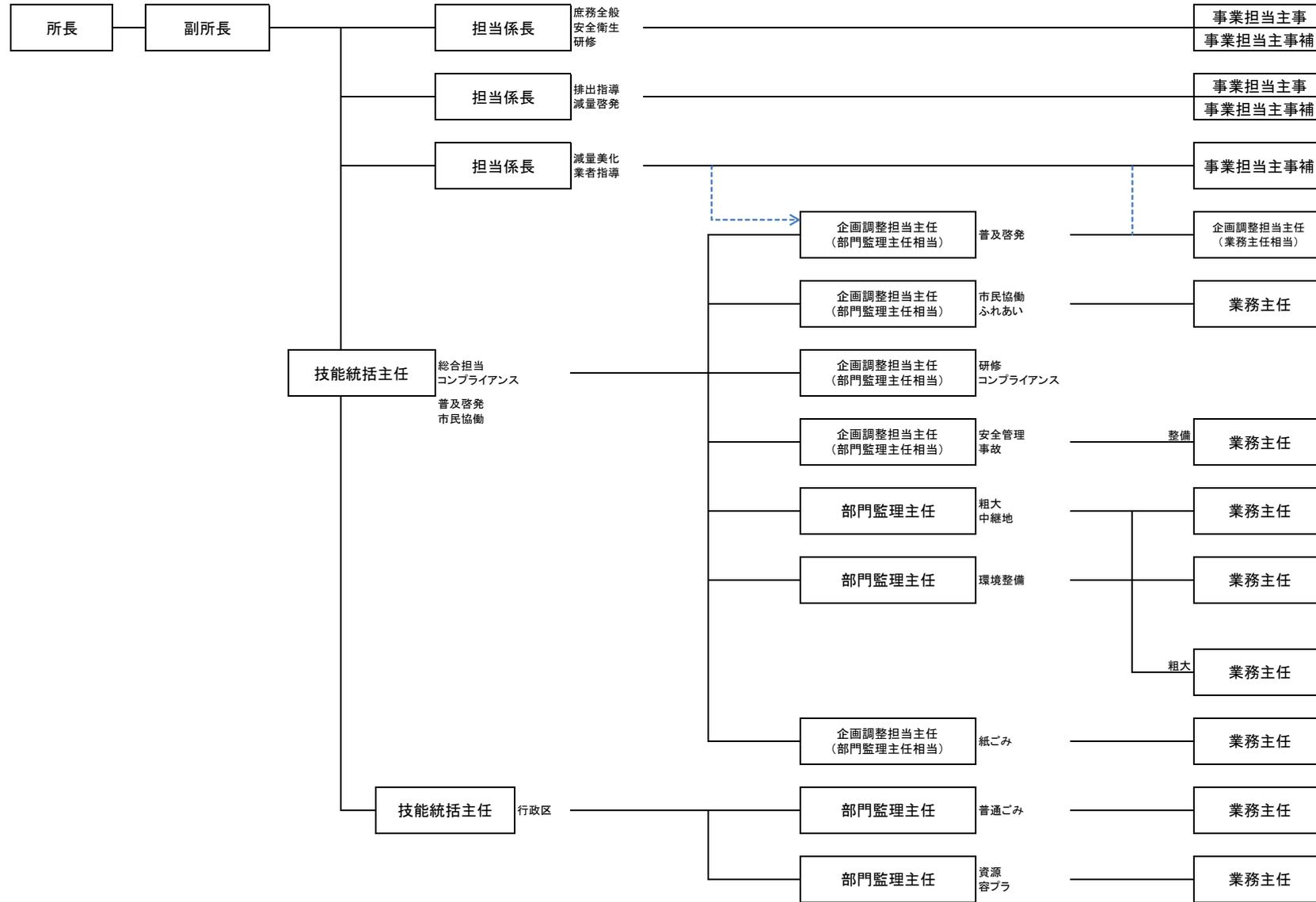
40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳
68	87	83	95	100	133	101	127	120	106

50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	計
97	82	61	85	59	47	36	22	21	19	1,819

⑤収集輸送業務に従事する技能職員の勤続年数構成(平成25年4月1日現在)

勤続年数(年)	～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年	35年～	計
人数(人)	53	321	539	515	300	85	6	1,819

⑥管理体制について 環境事業センター組織機構図（平成25年4月1日現在）



5. 環境事業センターの概要について (平成24年4月1日現在)

事業所名	開設 (建設工期)	所在地 (敷地面積※1)	本館棟構造 (延床面積※2)	土地価格※3 (百万円)	建物価格※4 (百万円)
北部環境事業センター	S61.4 (S60.3～S61.7)	北区同心2-8-14 (6,041㎡)	鉄筋コンクリート造4階建(一部5階) (4,579㎡)	1,595	444
東北環境事業センター	S60.4 (S59.3～S60.3)	東淀川区上新庄1-2-20 (8,809㎡)	上記に同じ (5,903㎡)	2,370	560
城北環境事業センター	S62.4 (S61.3～S62.3)	鶴見区焼野2-11-1 (約7,700㎡)	上記に同じ (6,086㎡)	1,784	560
西北環境事業センター	H2.4 (S63.10～H2.3)	西淀川区大和田2-5-66 (約8,300㎡)	鉄筋コンクリート造3階建 搭屋付 (4,355㎡)	1,054	495
中部環境事業センター	H5.8 (H3.10～H5.5)	東住吉区杭全1-6-28 (5,497㎡)	本館棟・車庫棟複合建物 鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄筋コンクリート造)5階建(一部6階) (7,986㎡)	2,996	1,243
中部環境事業センター 出張所	H9.10 (H6.10～H9.8)	浪速区塩草2-1-1 (2,750㎡)	本館棟・車庫棟複合建物(併設市営住宅) 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上13階塔屋2階建 (7,110㎡)	204	2,199
西部環境事業センター	H8.12 (H7.10～H8.11)	大正区小林西1-20-29 (7,588㎡)	鉄筋コンクリート造3階建(一部4階) (5,015㎡)	1,093	747
東部環境事業センター	S58.12 (S57.12～S58.11)	生野区巽中1-1-4 (5,106㎡)	鉄筋コンクリート造4階建(一部5階) (6,029㎡)	1,614	658
西南環境事業センター	H8.2 (H6.10～H9.3)	住之江区泉1-1-111 (15,521㎡)	鉄筋コンクリート造3階建 (5,662㎡)	3,404	828
南部環境事業センター	H9.4 (S56.12～S57.11) 改修工事H8.8～H9.3	西成区南津守5-5-26 (15,553㎡)	鉄筋コンクリート造4階建(一部5階) (10,397㎡、併設整備工場を含む)	1,506	841
東南環境事業センター	H1.4 (S62.3～H1.3)	平野区瓜破南1-3-40 (約10,400㎡)	上記に同じ (4,745㎡)	1,580	495
合計価格				19,200	9,070

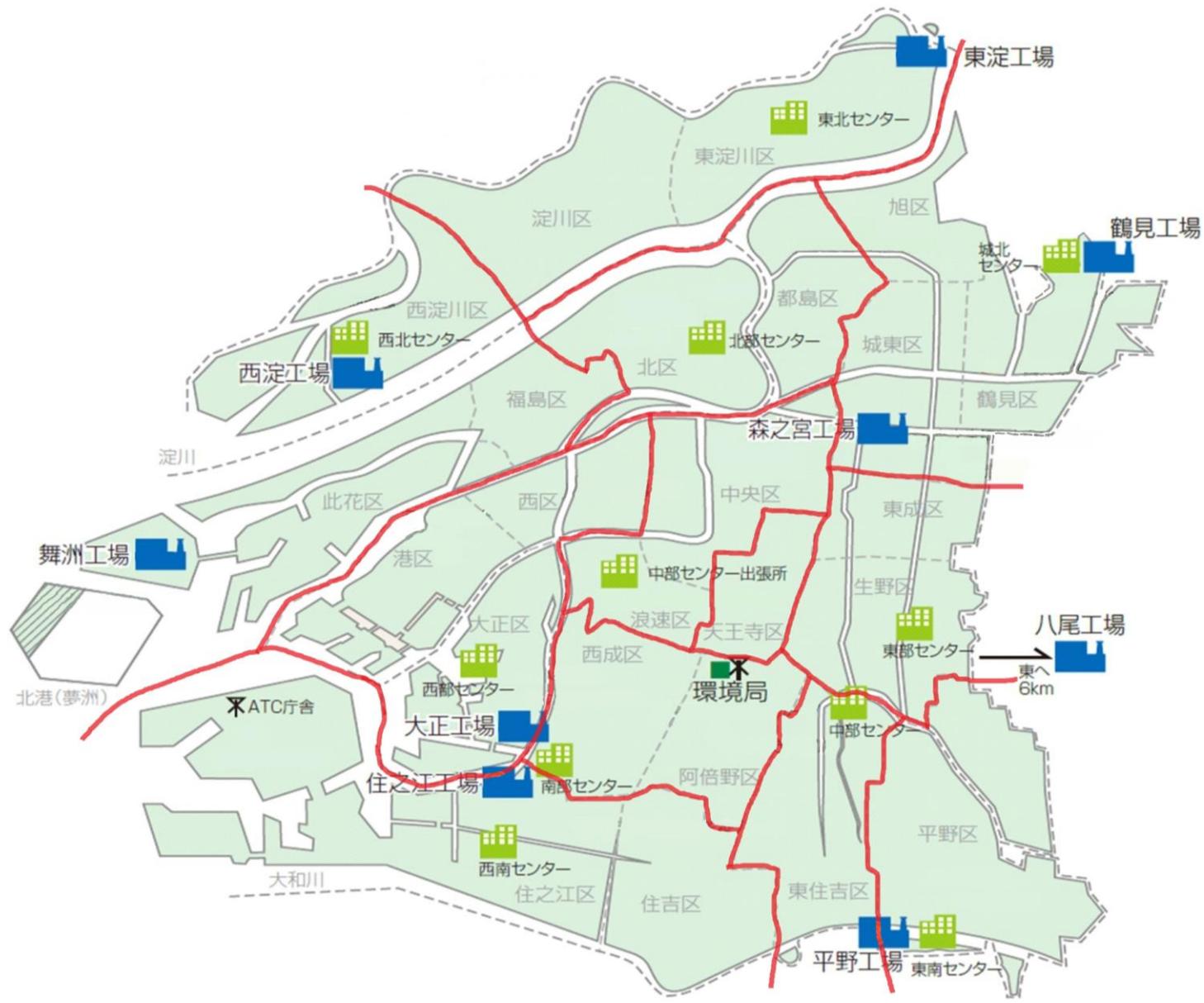
※1 敷地面積は土地台帳の地積(実測)を使用する。ただし、工場と併設している3センター(城北、西北、東南センター)は、土地台帳上、工場に含まれているため概算している。

※2 延床面積は付帯施設(車庫棟、洗車場、排水処理施設等)を含む。

※3 土地価格は土地台帳価格を使用する。ただし、城北、西北、東南センターについては、概算面積に併設工場の平均単価を掛けて算出している。

※4 建物価格は建物台帳価格を使用する。

施設配置図(平成24年4月1日現在)



※森之宮工場は、平成25年1月から搬入停止している。

6. ごみ収集輸送部門別コストについて(※1)

(単位:百万円)

事項	本市場調査に関連するコスト				左記以外			合計
	普通ごみ	資源ごみ	容器包装プラ	環境ごみ	粗大ごみ	中継地(資源・容プラ)	その他	
人件費	8,253	2,005	2,763	1,852	1,702	387	2,014	18,976
給与	7,865	1,911	2,633	1,769	1,622	369	1,919	18,088
退職手当	388	94	130	83	80	18	95	888
物件費	449	103	142	100	357	814	124	2,089
減価償却費	349	109	109	56	82	38	40	783
環境事業センター等	147	36	49	32	30	32	36	362
車両等(※2)	202	73	60	24	52	6	4	421
管理部門	219	53	73	47	55	39	54	540
人件費	202	49	68	43	42	9	49	462
物件費	17	4	5	4	13	30	5	78
その他	△ 6	△ 3	1	1	△ 1	△ 62	2	△ 68
公債利子	6	2	2	1	1	4	2	18
補助金等	△ 12	△ 5	△ 1	0	△ 2	△ 66	0	△ 86
合計	9,264	2,267	3,088	2,056	2,195	1,216	2,234	22,320

※1 平成23年度ごみ処理原価をもとに算出している。

※2 減価償却に係る車両等の耐用年数については、当局の代替年数(8~10年)を用いている。